

# ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

令和3年4月1日から、家庭児童相談室をより拡充し「子ども家庭総合支援拠点」として、専門的な対応や必要な訪問等を充実させていきます。

また、ひとり親家庭等に対しては、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。

※相談は無料で、個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

※なお、訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

受付窓口および問い合わせ

家庭児童相談室（福祉課）

☎ 0820 (77) 5505

○受付時間（平日）

午前8時30分

～午後5時15分

## 家庭児童相談

（家庭相談員の相談支援内容）

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

～こんな問題を抱えていませんか？～

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

## ひとり親家庭の相談

（母子・父子自立支援員の相談支援内容）

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えているさまざまな悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスをを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

## 認知症を正しく理解し 身近に感じよう

地域包括支援センターでは、より良い地域づくりを目指して、個別地域ケア会議を開催しています。ここでは、関係者（時に本人も含めて）が集まり、ご本人に対する理解を深めるための話し合いをしています。ここ数年は、特に認知症の対応についての相談が増えています。

現在、平均寿命は伸び続け、人生100年時代と言われています。認知症は、特別な病気ではなく遅かれ早かれ誰もがなり得る可能性があります。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心した生活を続けていくためには、どのような地域であれば良いでしょうか。

「家族に迷惑をかける」「こわい」等、マイナスのイメージを想像される方もおられるでしょう。確かに、物忘れやできない事が徐々に増えていくかもしれません。しかし、個人差はありますが、自分で考えたり、行動したり、思いを伝えたり、体が覚えた事は続けられたりできる事に目を向けると可能性は広がります。認知症の症状は個々さまさまで、同じ対応はできません。一人一人と向き合い、個性を見極め、きめ細やかな対応が必要になります。そのためには、みんなが一緒に正しく理解し、協力して支援していくことが大切です。

認知症の方や家族の方は、将来への不安と孤独感や介護負担を抱えておられるかもしれません。誰もが安心して生活するために、私たちは、認知症を正しく理解できるように、きめ細やかに、地道に伝え、気軽に声をかけあう地域づくりを目指しています。

元気ですか？

こころは 保健師です

地域包括支援センター

主任介護支援専門員 松成智美

☎ 0820 (73) 5506